

茅ヶ崎市立中学校夜間照明施設利用案内

- 1 利用登録に必要な書類 ① 登録申請書
 ② 会員名簿
 ③ 会 則

- 2 利用できる中学校
 梅田中学校・円蔵中学校・中島中学校・北陽中学校

- 3 利用できる種目
 軟式野球・サッカー・ソフトボール
 その他、教育委員会が認めた種目

- 4 利 用 時 間
 ・ 4 月 ～ 1 0 月 午後 7 時～午後 9 時
 ・ 1 1 月・1 2 月・3 月 午後 6 時 3 0 分～午後 8 時 3 0 分
 * 1 月・2 月は利用できません。
 * 原則的に第二月曜日は休場日です。

- 5 使 用 料
 2 時間につき 3, 1 4 0 円です。

- 6 登録申請について
 ・ 利用登録できるのは**市内在住・在勤・在学の方のみ**です。
 ・ 1 0 人以上の者から構成されていること。
 ・ 営利を目的としないものであること。
 ・ 社会体育の健全な普及、その他市民の福祉向上を目的とする団体であること。

- 7 利 用 に つ い て
 ・ **日程調整会議**（毎月第 3 土曜日）で、利用日程を決定していただきます。その後、総合体育館にて使用料をお支払いいただいた際に、使用決定書とコインをお渡しいたします。
 ・ **管理指導員制度**を採用しています。当番の日に中学校へ行き、利用団体に対して使用決定書の確認、ゴミの清掃、悪コンディション時の利用中止決定等をしてください。

- 8 会 則
 ・ 別紙を参照してください。

事務担当：ス ポ ー ツ 推 進 課
電話番号 0 4 6 7 - 8 2 - 7 1 3 6